

令和元年五月二十一日受領  
答弁第一六三号

内閣衆質一九八第一六三号

令和元年五月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出安倍総理の「金正恩委員長と条件を付けずに向き合う」との発言に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出安倍総理の「金正恩委員長と条件を付けずに向き合う」との発言に関する  
質問に対する答弁書

一について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の安倍内閣総理大臣の発言の趣旨は、令和元年五月九日の参議院内閣委員会において、安倍内閣総理大臣から「北朝鮮の核、ミサイル、そして何よりも重要な拉致問題の解決に向けて、相互不信の殻を破り、次は私自身が金正恩委員長と向き合うとの決意を私は従来から述べてきたところでございます。条件を付けずに会談実現を目指すとは、そのことをより明確な形で述べたものであります。」と答弁しているとおりであります。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の河野外務大臣の発言は、北朝鮮との関係に関する政府の方針が、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、日朝国交正常化を実現していくというものであり、この方針に変わりはないとの趣旨を述べたものである。

三について

お尋ねについては、国会の運営に関することであり、政府としてお答えする立場にはない。